

松保地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成28年8月5日（金） 19:00～20:15

2 会 場 松保地区公民館

3 出席者 地元出席者 29名

市側出席者 16名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、高橋防災調整監、田中中核市推進局長、田中企画推進部長、久野地域振興局長、国森農林水産部長、尾室教育委員会事務局長、大野経済観光部次長、谷口都市整備部次長、渡邊秘書課長
〈事務局〉福島協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、北村協働推進課主事

4 中核市移行についての説明

（中核市推進局長）※チラシに基づき説明

5 第10次総合計画についての説明

（企画推進部長）※チラシに基づき説明

6 地域の重要課題について

1 公民館、体育館の新築要望について

<地域課題>

松保公民館（昭和55年築）、体育館（昭和59年築）については、鳥取市公共施設再配置計画において耐震補強、修繕の上、延命を図るとされている。

松保地区は、9の旧集落から現在は16集落となり、当時と比べても人口が増加し、態様も多様化している。

これら施設は、人口に比して適当な規模といえず、農村型、住宅団地型の混在、少子高齢化などさまざまな変化に対応したニーズに対応しておらず（女性用トイレの不足、畳でダンス、授乳室がないなど）、施設的能力や機能に不足がある。また、地区は東西に長いことから、公民館利用者の駐車場不足も顕在化している。

このため、集会など地区活動に支障を来しており、市の目途とする”地域コミュニティ計画”や”地区公民館の活用の基本方針”に対応できると言い難く、行政ニーズに十分に答えることができない。地区住民もそれぞれの新築移転等を強く望んでいる。

<担当部局の所見等>

【地域振興局】

現在本市が取り組んでいる地区公民館の改修は、耐震性に問題のある建物を緊急の課題とし、耐震改修を基本に順次整備を行っています。

また、耐震改修に係る事業費や建物の老朽具合等を総合的に判断した結果によっては、建替えを行っている場合もあります。

松保地区公民館は、総合的に判断した結果、平成29年度に耐震補強工事を行うこととし、併せて機能改善等を図る工事を計画しているところです。

しかし、耐震改修は建物が倒壊する恐れを防ぐためのものであり、建物の耐久性や老朽化が改善されるものではないと考えています。

このため、地区公民館の耐震事業完了後は、建物の建築年や老朽度を見極めながら、また、現在鳥取市が取り組んでいる「公共施設の再配置基本計画」も踏まえながら、地区公民館全体の更新計画を作成し、順次更新を行いたいと考えています。

<担当部局の所見等>

【教育委員会】

現在、鳥取市では全ての建築物について、「鳥取市公共施設の経営基本方針」などにより、廃止、統合も含め今後の施設のあり方、必要性などを検討しているところです。

新たな施設の建設を行う場合、施設の必要性や市全体のバランスを考慮する必要があります。

体育館については、市民体育館等あり方検討委員会を設置し、検討をいただいている段階で、その意見等も含め整備方針等を決めていくこととなります。

(地域振興局長)

現在、本市には62の地区の公民館があり、耐震性に問題のある建物の緊急の課題として、耐震改修を基本として順次整備を行っています。ただ、耐震改修による事業費や建物の老朽化の度合い等を総合的に判断して建て替えを行っている場合もあります。

松保地区公民館は、昭和55年建築で36年が経過しています。総合的に判断した結果、平成29年度に耐震補強工事を行う予定とし、それに併せて機能改善を図る工事を計画しているところです。ただ、耐震改修によって建物の耐久性や老朽化が改善されるものではないと考えていますので、耐震改修の対象となる地区公民館の耐震事業完了後、建物の建築年、老朽化、老朽度を見ながら、また、現在鳥取市が策定している公共施設の再配置基本計画も踏まえながら、順次計画的に地区公民館を更新していきたいと考えているところです。

(教育委員会事務局長)

現在、鳥取市では、体育館も含め全ての建築物について、公共施設の経営基本方針などにより廃止、統合、施設の今後のあり方等を検討しているところです。体育館についても、平成26年度中に、市民体育館等の再整備にかかる基礎調査業務を行いました。この調査業務が終了したことを受け、平成27年度から鳥取市内の市民体育館等のあり方検討委員会を設置して順次検討を進めてきました。今年度末までには委員会における市民体育館等のあり方についての方向性を出したいと考えており、そういった中での意見等を含め、今後、再整備の方針等を決めていきたいと考えています。

(地元意見)

地区公民館が昭和55年に建設されて36年が経過していることを考えると、実際はも

う建築物としての耐用年数は到来しているのではないかと思います。耐震改修を行い、この先また検討していくことになると、二度手間になるのではないかと思います。36年という経過年数を考えれば、建て替える方向にして、松保地区の住民の安全、安心の拠点としてほしいです。建て替えは数年来の要望ですので、改めてお願いしたいです。

地区体育館も、とても狭いです。近くに県民体育館があるという市の思いもあると思いますが、災害発生時にも地域のセンターとして地区体育館にいろいろ集まってくると思います。

地区公民館と地区体育館が同じ地域にあり、センターとして機能を果たしていく形になるよう、再度検討をお願いします。

(深澤市長)

地区公民館は旧建築基準によって建設された施設で、耐震性に少し問題があります。ひとまずは、計画どおり耐震対応させていただきたいと思っています。耐震改修をしても、それでこの建物の寿命が延びるということではありませんので、やがて建て替えが必要な時期は到来すると考えています。立地の問題や駐車場等の確保の問題もありますので、まずは耐震改修を行い、地域の皆様と一緒に検討させていただくことになると考えています。

地区体育館についてもお話いただきました。現在、全国の自治体で公共施設の更新問題が非常に大きな問題になっています。これは、特に高度成長時代に全国の都道府県や市町村で建設された公共施設がこれから耐用年数を迎えようとしており、大規模改修が必要になってきたり、場合によっては建て替えが必要になってきているという状況に、いかに対応していくかということです。少なくとも現状を把握した上で、計画的に改修なり建て替えをしていくことが必要になります。場合によっては複合的な施設にしていくということもありますし、場所の検討も行います。そして、このようなことについて、鳥取市公共施設白書を作成し、それに基づいて今後計画的に対応していこうとしているところです。これは市全体の話ですが、そのような中で松保地区公民館や地区体育館についても検討していくこととなりますので、ご理解ください。

2 公民館の役割の増大に伴う公民館機能の拡充について

<地域課題>

生涯学習の拠点としての公民館の役割は、地域づくりの拠点として各種団体・事業をまとめたり、また、防災の拠点として安心・安全をすすめるための機能が追加され、多様化してきている。

現在、松保地区公民館職員は、館長（非常勤）1名と、非常勤職員3名で行われているが、これでは責任ある職員が配置されているといえない。区長協議会、防災会など地域の担い手人材が十分確保できていると言い難い状況からしても、地方創生の時代において、市長の目指す各種計画や施策を、地域において責任をもって啓発・実践・情報収集などに取り組むとともに、地域活動の活性化に資することのできる常勤職員1名の配置が求められている。他市町村では、市職員を配置している事例もある。

<担当部局の所見等>

【地域振興局】

地区公民館職員は、「協働のまちづくり推進員」として、地域コミュニティを充実・強化するため、生涯学習の推進と共に、地区公民館の設置区域の組織の活動支援なども業務として行っていますが、まちづくりの主体は地域の魅力や課題をよく知る地域住民の皆さんだと考えます。

そして、市や地区公民館職員、コミュニティ支援チームなどの市職員が支援や参画する協働によって課題解決を図る協働のまちづくりを進めています。

今後、地方創生の取り組みを進めるにあたって、地域コミュニティの充実・強化が期待されており、地区公民館職員の配置も含め、課題に対応できる体制についても検討したいと考えています。

(地域振興局長)

地区公民館の職員は、「協働のまちづくり推進員」として、地域コミュニティの充実・強化のため、生涯学習の基本的な推進とともに、地区公民館の設置区域の組織の活動支援なども業務として行っています。

まちづくりの主体は、地域の魅力や地域の課題をよく知る地域住民の皆様だと考えています。市や地区公民館職員、また市職員で構成するコミュニティ支援チームなどの職員が支援して、参画、協働によって課題解決を図る「協働のまちづくり」を進めているところです。今後、地方創生の取り組みを進めるにあたり、地域コミュニティの充実・強化がますます期待されているところですので、地区公民館職員の配置も含め、地域に求められている活動、課題に対応できる体制についても検討していきたいと考えています。

3 地域の担い手人材の確保について

<地域課題>

協働推進と言われて久しい昨今、人間関係が希薄化し、地域の担い手が不足し、地域の運営が困難となってきている。例えば、区長は順番制で、ほとんどが1年で交替し、事業の進展が望めない。地域活動に積極的に参加しようとする人材が不足している。地方創生の時代において、“地域力向上”のためには、地域の担い手・リーダーとなる人材の発掘が求められ、人材育成の制度が必要となってきている。

鳥取市の職員の地域への参加意識が低い。市としても、職員が地域活動に積極的に取り組むとともに、リーダーとしても活躍できるよう、積極的に取り組むべきと思う。

<担当部局の所見等>

【地域振興局】

社会情勢の変化や少子高齢化、核家族化の進行等により、地域での繋がりが薄れつつあると言われてしています。

本市では、自治基本条例で参画と協働を自治の基本原則と位置付け、啓発・推進に努めており、7月31日にも約100人の皆さんにご参加いただき、「参画と協働のまちづくりフォーラム」を開催しました。

また、過疎地域・中山間地域等が抱えるさまざまな課題や悩みに対して、具体的で実践

的な活動・団体を立ち上げて、自ら主体的に取り組んでいくことのできるリーダーや実践者となれる人材の養成を目的に、平成28年度「とっとりふるさと元気塾」を平成23年から実施しており、これまでに延べ1,146人の卒業生、162人の認定リーダーが地域で活躍しています。

これからも継続して市民参画・協働への啓発、そして地域で活躍する人材育成に取り組んでまいります。

<担当部局の所見等>

【総務部】

本市では、職員の人材育成基本方針を定めており、その中で「自ら進んで、市民と一体となり地域の課題を解決することができる職員」を目標の一つとしています。具体的な取り組みとしては、職員が自ら検討委員会で定め、地域活動に率先して参加する職員を目指すことを掲げた「私たち鳥取市職員の7ヶ条」というカードを職員に携帯させ意識向上を図るとともに、機会をとらえて地域活動への参画の呼びかけや、協働のまちづくりに対しての研修等を行っているところです。今後も職員に対し、さまざまな機会をとらえ、地域の担い手として地域活動への積極的な参加をより一層促してまいります。

(地域振興局長)

社会情勢の変化や少子高齢化、核家族化の進行により、地域のつながりが薄れつつあるといわれています。

本市では、平成20年10月制定した自治基本条例において、参画と協働を自治の基本原則として位置づけて啓発、推進に努めています。7月31日にも、約100人の皆さんに参加いただいて「参画と協働のまちづくりフォーラム」を開催し、地域のさまざまな課題について話し合いました。

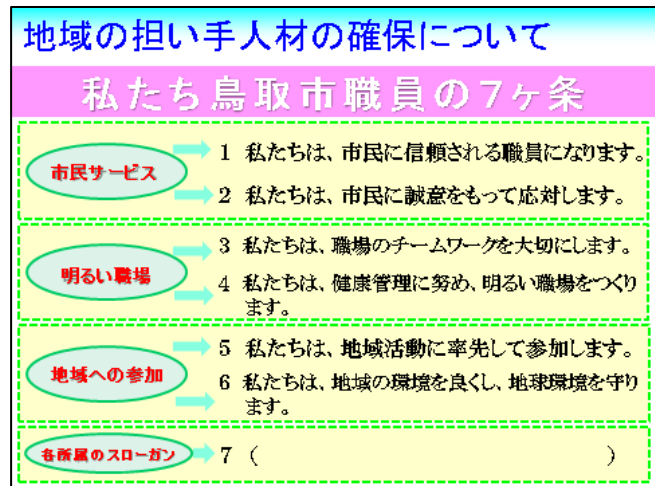
また、過疎地域や中山間地域が抱えるさまざまな課題や悩みに対して、具体的で実践的な活動・団体を立ち上げて、自ら地域の課題解決に取り組んでいくことのできるリーダー実践者の養成を目的として、「とっとりふるさと元気塾」というリーダー養成塾を実施しています。これは市長を塾長として平成23年度から毎年実施しており、これまで延べ1,146人の卒業生、162人の認定リーダーが地域で活躍されています。

今後も継続して、さまざまな市民参画や協働への啓発、地域で活躍する人材育成に取り組んでいきたいと考えているところです。

(総務部長)

「鳥取市の職員の地域への参加意識が低い。市としても、職員が地域活動に積極的に取り組むとともに、リーダーとしても活躍できるよう、積極的に取り組むべき」という課題をいただきました。厳しいご指摘とともに、リーダーとして期待していただいている部分があると感じています。

本市では、職員の人材育成基本方針を定めており、その中でも「自ら進んで、市民と一体となり地域の課題を解決することができる職員」を目標の一つとしています。具体的な取り組みとして、市職員が自ら検討チームをつくり、「私たち鳥取市職員の7ヶ条」をつくり、常に意識することができるよう、名刺大のカードを作成して常時携帯しています。この7ヶ条の1つに、「私たちは、地域活動に率先して参加しま



す。」という項目があります。そして、機会を捉えて地域活動への参画の呼びかけを行ったり、新規採用職員に対して、毎年「協働のまちづくりの研修」として、地区公民館長やまちづくり協議会の会長に講師としてご出席いただき、それぞれの地域の状況や活動を勉強しています。

また、協働のまちづくりのお手伝いをさせていただき、ともに歩いていくということで、CST、コミュニティ支援チームという市職員を全61地区に配置しています。今年度は、127人を任命し、地域の活動に協力する体制をとっています。

今後もさまざまな機会を捉え、職員に対して、地域の担い手としての地域活動への積極的な参加を促していきたいと考えています。

(地元意見)

「率先して参加します」というより、何かもう少し、「率先して、地域のリーダー、担い手となるべく事業に参加します。」といったような将来を期待されているのだということが伝わるような表現をしてほしいと思うのですが、回答は「言われたから参加します」というニュアンスが強いように感じます。

(総務部長)

今はこのような表現になっていますが、本日の地域づくり懇談会でこのようなご意見をいただいたと職員に伝えたいと思いますし、必要であれば表現についても検討したいと思います。

(地元意見)

「参画と協働のまちづくりフォーラム」については、町内会長宛てにチラシがきました。しかし、7月31日の開催なのに、通知の送付日が7月15日でした。7月15日に回覧を始めても当日までに全戸に回るはずがありません。今日の回答文には100人参加したと書いてありますが、住民に知らせず開催するのはひどいのではないかと思います。開催したことを評価するのであれば、町内で協議する時間を与えて、参加できる体制をとってほしいです。

(深澤市長)

「参画と協働のまちづくりフォーラム」の開催にあたっては、新聞、ホームページ、市報、チラシ配布等でお知らせをさせていただきました。それでも十分でなかった点もあるかと思いますが、今後も、可能な限り早く、またさまざまな方法でしっかりお知らせをさせていただきたいと思います。

7 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

一つお礼を申し上げます。特に私の住む町内は国体の頃にできた新しい地域です。30年の間、下水道整備や交通などさまざまなことに関して要望してきましたが、ようやく先週、下水道整備が今年中に終わることになりそうだとの説明会がありました。30年かかりましたが、何はともあれ整備が完了することについて、本当にお礼を申し上げます。ありがとうございました。他地域ではまだできていないところもありますので、随時お願いします。

(地元意見)

「市職員7ヶ条」には、「私たちは、市民に誠意を持って対応します」と書いてあります。

私は、本年度、区長として市役所と布勢の交番にそれぞれお願いに行くことがありました。布勢の交番は、お願いしたことについてはすぐに電話で丁寧な回答があります。

市役所は、初めに道路課に行きました。ところが、担当課が違うと言われ、協働推進課に案内されました。そこから再び建築指導課に案内されました。建築指導課は、現場を見に来ました。そこは町内に居住していないお宅から樹木が道路に伸びています。すると、それを見て、これは道路課の担当なので道路課に伝えておくと言われました。建築指導課で連絡先を書いていたのですが、その後道路課からの連絡はないので、また市役所に来てくださいということですね。

布勢の交番は早い対応をしていますので、2か所の対応の違いはなぜだろうと思いました。

(深澤市長)

複数課で担当がはっきりしなかったことと、対応の経過や結果等について、改めてご連絡を差し上げていなかったことは対応がよくなかったのではないかと思います。そのようなことがないように、今後、全庁的に心がけていきたいと思います。

(地元意見)

布勢にあるダイヤモンド電機の工場は現在休業状態にあります。鳥取工場に聞いても何の計画もないという返事が返ってきました。この工場は、松保地区にお住まいの方が結構勤めていました。

再稼働、あるいは例えば誘致など、さまざまな角度で活用に向けて検討してほしいです。また、できれば雇用吸収型の企業があってもよいと思っています。

(経済観光部次長)

ダイヤモンド電機は、昭和42年に布勢に設立されました。その後、昭和56年に津ノ井の工業団地に新しい工場を増設され、現在、自動車エンジンの点火コイルでは国内シェアの3割を占める大企業に成長されています。布勢工場については、残念ながら現在休止中で、倉庫として利用しておられます。

先日、ダイヤモンド電機を訪問し、今後の利活用について役員にお話を伺いました。

ダイヤモンド電機は、社長も含めた役員が新体制で、6月末に大きく入れ替わっています。そのこともあり、今かなり社内がばたばたされているようですが、布勢工場のことをかなり気にかけておられます。少し体制が落ちついたら布勢工場の利活用についても検討していきたいと伺っています。本市としても、検討の状況を見守っていききたいと考えています。

(地元意見)

松保地区の小学生は、世紀小学校と湖山小学校、湖南小学校、附属小学校の4つの小学校に分かれて通っています。中学校も同様に、湖東中学校、高草中学校、湖南中学校、附属中学校と、子どもが分かれて生活しています。

松保地区として子ども会が一緒になれないのでしょうか。例えば、足山の方は湖山の子ども会に属しているため、松保地区の子ども会に入っていません。岩吉の子どもも、入っていません。こうして、松保地区としての子ども会活動ができない状態になっています。

子どもが分かれているため、保護者も、例えば足山なら湖山地区の活動に参加しています。これが大人になって、「松保で一緒に活動しなさい」と言われてできるのだろうかと思います。まず、戸惑いが最初にくると思います。足山も松保地区だから松保で一緒にやりましょうと言われても、子どもの頃から全然顔見知りがおらず、湖山に行けば顔見知りがたくさんいるような状態では、大変な戸惑いがあるのではないかと思います。

それでは校区再編して一つにまとめてほしいということになると、それも今になっては嫌だということになるのではないかと思います。足山から湖山小学校に通っていた人は、今ではもう50歳を過ぎている人もいます。その中で皆と一緒に活動することが、いかに困難か分かると思います。

こういう点で、活動がしやすい状態を市として考えてほしいです。松保地区の現状と同様の地区があれば教えてください。その活動を参考にしたいです。

(教育委員会事務局長)

他地区の例を紹介させていただきます。千代水地区には、以前は千代水小学校がありました。千代水の公民館のエリアは現在、世紀小学校と賀露小学校と城北小学校に分かれています。子ども会がそれぞれ3つに分かれているような状況ですので、こちらも悩んでおられるのが実態です。同様に、大正地区も大正小学校と世紀小学校に分かれていますし、明治地区も地区の一部は世紀小学校に通っています。この他、国府にも同様の実態の地区があり、中には調整して校区を再編されたところもあります。

いずれにしても、十分お気持ちは分かりますし、今まで積み重ねられた地区の歴史もあると思います。本日はご紹介する程度にとどめたいと思います。

(地元意見)

今、県立美術館の誘致問題が県民の大きな関心を集め、話題になっています。

もともと県立美術館は、県の各種専門機関や県議会を通して高住の丘に建設することが決まっていた。8か月ほど工事をしていたと思いますが、突然、県行政の権力的な立場からストップがかかり、中止になってしまいました。

正式なルートを通して進んでいたのにストップがかかるというのは、筋が通らないだけでなく不法な行為だと私は考えます。またそれと同時に、あと2年すれば美術館ができて鑑賞に行けるという期待を持っていた県民は大変不満を持っています。しかも、この建設には多額の公金が投入されて事業が進められていました。

鳥取市は県立美術館の建設に協力する立場に立っていたようですが、責任についてどう考えていますか。多額の事業費を投入したので、事業の無駄遣いです。所見をお願いします。

(深澤市長)

平成11年だったでしょうか、桂見に県立美術館を建設するということでしたが、当時の片山知事が急遽凍結された経緯があり、現在に至っています。

平成11年以来、鳥取市は毎年さまざまな機会を捉え、県に対して、鳥取市に県立美術館を建設していただくよう要望し続けてきたところです。また、この度は5万3,118名の多くの皆様の署名をいただき、鳥取市に建設をと要請をいただいたところです。

先般も県が候補地の要件を示され、鳥取市はもとより県内各市町村が候補地を提出したところです。その際にも、桂見に建設する計画があったことを申し添えています。その後、正式に県から鳥取市には連絡等はありませんが、今までの経緯も含めて判断していただいて、ぜひとも適地である鳥取市に建設していただきたいと思っています。引き続き、要請等の必要な働きかけを行っていきたいと思っています。

(担当課補足：文化交流課)

県教育委員会は今年8月の県議会総務教育常任委員会において、県立少年自然の家跡地での県立美術館建設計画を正式に廃止されたことを報告されました。また、9月定例県議会においても県教育委員会は同様に建設計画を正式に廃止したと、地元住民の皆様へ直接説明する場を設ける考えを示されました。

しかし、この件について市に対する正式な説明はないところです。県立博物館には、この道路工事は、桂見だけでなく、市民の税金も費やして行われた事業であり、まず県から市民が納得が行く説明対応を示されることが必要であると伝えているところです。

(地元意見)

美術館だけではなく、土地も買収され、高住の美術館入り口から出合の森までの道路を開通させる事業も進んでいましたが、その事業も途中で終わってしまいました。一昨年には、大雨が降って土砂が山裾の町内の方に流れてきたこともあります。このような状況なので、道路建設を復活して継続してほしいと強くお願いします。特に返答は不要ですので、

お願いします。

(深澤市長)

はい、分かりました。適切に管理を行っていただくようにということも、いろいろな機会に併せて県に要望していきたいと思えます。

(担当課補足：道路課)

正式に美術館の建設が白紙という結果となった場合または、その他の施設の誘致や事業策定ができない場合は、公共事業再評価委員会を開き道路整備事業は中止することとなります。

桂見地内の一部区間(約100m)と高住地内の一部区間(約150m)区間については、市道として管理します。なお、桂見地内の道路については、現在国交省の西道路建設に伴い仮設道路として活用されていますので、トンネル工事完了後には引渡しを受け、市道として管理を継続します。

(地元意見)

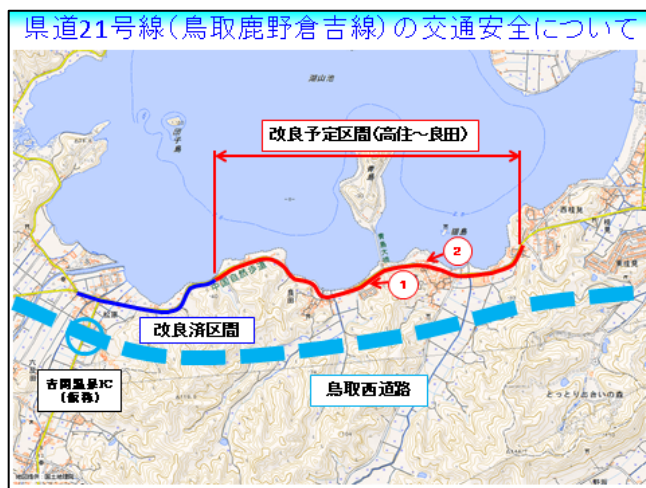
県道21号線の交通安全についてお願いします。

先日、国土交通省の職員が来て、鳥取西道路の松原インターが平成30年3月に開通予定との説明を受けました。区長協議会としては、それは困ると口頭でお願いしています。

青島団地は、県道21号線を挟んで両側に家があります。歩道のない箇所がほとんどです。白線から側溝までは1mもなく、70cmほどです。50cmほどの所もあります。現在、多くの大型ダンプが行き来しています。また、朝は鳥取市内方面に通勤する自動車で大変渋滞しており、横断できない状況です。小学生が通学でバス停に行く時には町内の方が連れて行きますが、通行する自動車が停車してくれないため、かなり危険です。自転車で湖山方面や鳥取方面に通学している高校生もいます。また、私は山側に住んでいますが、青島を散歩する時は自動車で駐車場まで行きます。そうしないと安全に横断できないからです。今後、松原インターから自動車が降りてくるようになれば、交通量が増加します。そうすると、交通安全に関して厳しい状態になります。

先日の説明会には県も来ていました。4年前に県道を拡幅する話があった時には、松原インターができるまでには拡げるといった話だったようですが、先日の話では、道路幅が狭く歩道がないままで交通量が増加しても県としては関係ないといった酷な話でした。話が違うのではないかと思います。

県には県道21号線の拡幅工事を早くしてほしいし、可能であれば、鳥取西道路は全工事完了後に通行を開始するようにして、松原から降りる自動車が増えないよう国に要望し



てもらいたいです。青島団地だけではなく山王団地周辺も、大型ダンプが通行する度に震動があります。家が揺れるため、一度直したアルミサッシの窓枠がまた歪んできた家もあります。

今でも危険なのに、平成30年3月からはもっと厳しい状態になると思うと怖いです。市民の安全のため、ぜひ鳥取市として県と国に働きかけてほしいです。

(深澤市長)

国土交通省は、仮称吉岡温泉インターから青谷インターまでは平成29年度中に供用を開始するとはっきり言うておられます。市としては、鳥取西インターから仮称吉岡温泉インター間も、可能な限り同時に供用開始していただけるよう、ずっとお願いし続けてきています。それについて明言はしていただいていませんが、鳥取西道路から一般道路に大型車両等が通行することになると、交通安全上非常に問題があると私も考えていますので、今後も引き続き要請していきたいと思います。

県道鹿野倉吉線の改良事業については、拡幅や線形改良等を実施されています。平成33年度までの事業ですので、計画どおりしっかりと進めていただくよう要請していきたいと思います。

(都市整備部次長)

震動については鳥取市にもたびたび要望をいただいています。市から国土交通省や県に報告しており、国土交通省から業者に対して通行速度の順守や安全への配慮について指導していただくようお願いしているところです。

県の事業は平成33年度になる予定ですが、引き続き早期の実現について要望はしていきます。いずれにしても、開通後の利用状況を注視しながら安全に配慮した対策を行っていく必要があると考えているところです。

(地元意見)

山陰新幹線について、舞鶴を經由するようにと市長は一所懸命がんばっているようです。実現すれば、山陰地区も非常に経済効果があると思います。大事なことだと思って非常に期待しています。今後どう展開するか、展望について話を聞きたいです。

ただ、ルートがどこに決まるか分かりませんが、せつかくの立派な農地がルートによってどんどん減っていくのではないかと心配です。そのあたりも併せて展望を聞かせてほしいです。

(深澤市長)

7月30日に、とりぎん文化会館梨花ホールにおいて、早期実現に向けて決起大会を開催しました。

北陸新幹線が金沢まで開通したことで、北陸が大変賑わっています。現時点で、北陸新幹線は金沢から福井、敦賀まで延長することは決まっていますが、その先がまだ決まっていません。敦賀から京都、大阪までどのようにつなぐのかということで、現時点でおおよそ3つのルートに絞られてきています。一つは琵琶湖の東側、米原方面を通るルート、もう

一つは福井県の小浜まで行き、そこからほぼ真っすぐ南に向かって京都方面につなぐ「小浜堅田ルート」、そして小浜からさらに西に進んで舞鶴まで行き京都に行く「舞鶴ルート」の3つです。

このうち米原のルートは、JRの会社同士の相互乗り入れ調整が非常に難しく実現は困難ではないかと言われているため、現実には小浜から南に向かうルートと、舞鶴から京都に行くルートの2つに絞られてきていると思います。今年中にはまとまるのではないかとされていますが、これで「舞鶴ルート」になれば、鳥取まで近くなりますし、舞鶴－鳥取間は直線距離で100km強だと思いますが、北陸新幹線の舞鶴ルートによって、山陰新幹線の大阪、京都から鳥取までの約4割ができたような計算が成り立つとのことで、山陰新幹線の実現も現実味を帯びてくるため、ここは勝負どころだということで決起大会を開催したところです。

また、私は昨日も舞鶴市の市長や関係職員等、国土交通省や関係の国会議員のところを回り、10月中旬頃に京都府北部ルートの同盟会と、私が会長を務めている山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議の合同決起大会を東京で開催し、さらに機運を盛り上げていこうと話したところです。また、石破議員が会長を務められる国会議員連盟も立ち上げておられますので、こういった国会議員の方々とも連携しながら、運動をさらに盛り上げて進めていきたいと思っています。

決して夢物語ではないと思っています。私達の時代というよりも、次の世代またその次の世代のために、今こそ皆で立ち上がって実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

この山陰新幹線は通常は複線ですが、単線での新幹線の整備もあり、30分に1本、あるいは1時間に1本のダイヤであれば十分単線でもできるようです。そうなるとフル規格の数分の1以下でも実現が可能だということで、事業費的にも可能になるのではないかと考えています。そういった研究も併せ、今後もしっかり取り組んでいきたいと思っていますので、ぜひともよろしくお願いします。

昭和50年代、特に圃場整備事業等々で圃場も整備してきたところですが、優良農地が次々と転用されたり、あるいは、道路等の用地になって減少してきています。また、耕作放棄地も増加状況にあると思っています。これも非常に難しい問題だと思いますが、農地保全にいろいろな面で取り組んでいきたいと思っていますし、農業も守っていかなければならないと思っています。引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っています。

8 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

限られた時間でしたが、非常に多岐にわたり熱心にご質問、ご意見をいただいたことに心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

一挙に解決に向けて進めていくことが難しい課題も幾つかありましたが、引き続き全力で取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

熱心にご議論、ご質問をいただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。